

機械器具 58 整形用機械器具
一般医療機器 歯科用口唇筋力固定装置 70736000

りっぷるくん

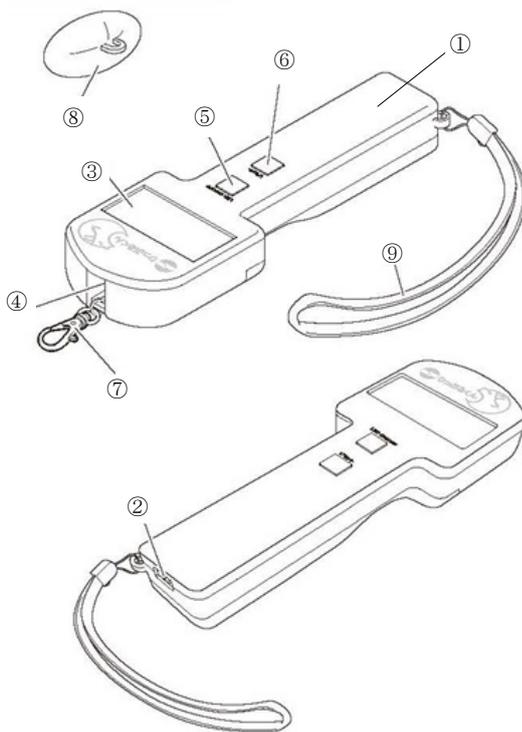
再使用禁止（りっぷるボタン）

【禁忌・禁止】

りっぷるボタンは再使用しないこと。

*【形状・構造及び原理等】

【外観】



番号	名称	番号	名称
①	本体	⑥	リセットスイッチ
②	電源スイッチ	⑦	測定軸
③	液晶パネル	⑧	りっぷるボタン
④	LED 発光部	⑨	ストラップ
⑤	LED ON/OFF スイッチ		

【構成】

標準セット

- ・本体
- ・りっぷるボタン（50 個入）

【電氣的定格】

- 1) 電源：単四形アルカリ乾電池2本
 - 2) 電圧：DC3V
 - 3) 消費電力：約0.7W
- * 4) 使用環境：温度 0~40℃、湿度 30~85%、
気圧 700~1060hPa
- * 5) 保管環境：温度 -10~60℃、湿度 10~85%
気圧 700~1060hPa

【機器の分類】

内部電源機器：B形装着部

【寸法及び質量】

- 1) 本体
 - ・寸法 幅60×奥行180×高さ26 (mm)
 - ・重量 128g (電池を除く)

2) りっぷるボタン

- ・寸法 幅30×奥行10×高さ20 (mm)
- ・重量 1g

【動作原理】

測定軸に引張る力が加わることで、測定軸に貼り付けた歪ゲージの出力が変化する。この変化量を口唇閉鎖力としてニュートン (N) 単位で表示する。

【使用目的又は効果】

口唇閉鎖力を測定する装置であり、測定を行うとともに患者の口輪筋のトレーニングに用いる。

【使用方法等】

詳細については、取扱説明書を必ず参照ください。

【使用前の準備】

電池蓋を外し、単四形アルカリ乾電池を装着します。

【基本操作】

1. 測定方法

- 1) りっぷるボタンにデンタルフロスを通し、輪状に結びます。
- 2) りっぷるボタンに通されたデンタルフロスを測定軸に装着します。
- 3) 電源スイッチをONにします。
- 4) りっぷるボタンを患者の上顎中切歯と口唇の間に装着します。
- 5) フロスが緩んだ状態で、リセットスイッチを押します。
- 6) LED ON/OFF スイッチを押し、患者の鼻下点付近にLED光を照射します。
- 7) りっぷるボタンが患者の口腔内から引き出されるまで、測定器本体をまっすぐ引張ります。
- 8) LED ON/OFF スイッチを押し、LED光を消灯します。
- 9) 測定結果を確認します。
- 10) 電源スイッチをOFFにします。

2. トレーニング方法

- 1) りっぷるボタンにデンタルフロスを通し、輪状に結びます。
- 2) りっぷるボタンを測定時と同じ位置に装着します。
- 3) 口腔内から飛び出す寸前程度の方でデンタルフロスを前方に引っ張ります。
- 4) 10回前後を目安に繰り返しトレーニングしてください。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) 本器の電源は、単四形アルカリ乾電池以外は使用しないこと。
- 2) 引火性、可燃性の物質の近くで使用しないこと。
- 3) 使用済みのりっぷるボタン、デンタルフロスは必ず廃棄すること。

【使用上の注意】

詳細については、取扱説明書を必ず参照ください。

【重要な基本的注意】

- 1) 誤飲を防ぐためりっぷるボタンの装着は、必ずデンタルフロスを通してから行うこと。
- 2) りっぷるボタンを使用してのトレーニングは施設内で歯科医師、歯科衛生士立ち合いのもとで行うこと。
- 3) りっぷるボタンは再使用せず、必ず廃棄すること。
- 4) りっぷるボタンと装置本体の接続に使用するデンタルフロスは患者ごとに新しいものを使用すること。デンタルフロスは再使用しないこと。
- 5) 装置本体から照射されるLED光は患者の目に向けないこと。
- 6) りっぷるボタンは必ず純正品を使用すること。
- 7) 水をかけたり濡れた手で装置本体を触らないこと。
- 8) 使用後は電源スイッチを切ること。また、長期間使用しないときは電池を外すこと。
- 9) 落としたり、衝撃を加えたりしないこと。また、その場合、本体の動作確認を行うこと。
- 10) りっぷるボタンを用いた処置により発疹、皮膚炎などの過敏症状が現れた患者には、使用を中止し医師の診察を受けさせること。

取扱説明書等を必ずご参照ください。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・本器は、直射日光、高温、多湿を避けて室温で保管すること。
- ・りっふるボタンは、水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避け、外圧及び汚染を受けないように保管すること。

[耐用年数]

納入後、正規の保守点検を行った場合に限り、7年間とする。

[自己認証(当社データ)による]

【保守・点検に係る事項】

詳細については取扱説明書の「保守点検」及び「異常を感じたら」の項をお読みください。

- 1) 本体の清掃は中性洗剤またはエタノールを塗布した柔らかい布で拭くこと。

[保守・点検上の注意]

- ・使用中、機器に異常を感じた時は使用を中止し、点検・修理を依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者	株式会社 松風
住所	〒605-0983 京都市東山区福稲上高松町11
電話番号	075-561-1112